

全国の怒りを結集 ~第2回口頭弁論ひらかれる~

「公務員賃下げ連帯訴訟」第2回口頭弁論が10月19日にひらかれ、国労連は傍聴席を満席にして口頭弁論に臨んで「東京地裁前要求行動」報告集を公開しました。

全国の労働者の賃金底上げをめざす 東京地裁前要求行動

口頭弁論に先立つ二時一五分からの東京地裁前要求行動には全国各地から三〇〇人が結集。多くの民間の仲間も駆けつけました。主催者あいさつに立った国労連の宮垣委員長は、「国の賃下げは民間をばしめ各分野に深刻な影響があり、政府は独立行政法人や国立大などにも同じような引き下げを強要し、負の連鎖が現実になりつつある」と述べ、「提訴に踏み切ったのは、賃下げの連鎖に歯止めをかけるためである。雇用の大幅引き上げ、均等待遇の実現、賃金を人問らしく働ける水準に引き上げ、良質な雇用に確保を進めたい」と呼びかけました。

違反して良いのか。公務員は無権利の状態にあり、その権利を回復するのが今回の裁判。民間の場合でも、賃下げは高層の必要性と合理性がなければならぬというのが判例である。今回の賃下げに必要性と合理性はあったのか」と強調しました。

震災復興のためにも、国は使用者として責任を果たせ!

一四時から開かれた第二回口頭弁論では、第一回口頭弁論に続いて、東京地裁で「番風一〇三号」訴訟を原告席、傍聴席にも満席に埋め尽くしました。傍聴には、原告で単組、ブロック・県国公、航空総連総会、JAL不当解雇撤回裁判原告団、神奈川労連、郵政産業労働者ユニオンの仲間が駆けつけました。



弁護士の報告集には、傍聴にいらされた仲間も含め三〇〇人が結集しました。主催者あいさつで宮垣委員長は、「国民全体の奉仕者として懸命に業務をおこなっている、公務労働者の生活を破壊するだけではない、切り捨てられてきた。国側の主張で、国労連委員長から意見を聴取し『やむを得ず賃下げ法を可決・成立した』としているがためである。今後、事実経過が争点となる世論で裁判を包囲しよう」と呼びかけました。

宣伝行動と署名完遂を意思統一 報告集

弁護士の報告集には、京地裁支部の青柳さんは「法律の仕事をしている中、憲法に違反する賃下げをそのままだとしておけない。全国統括玉塚支部の高橋書記次長は『賃下げはハイラルから脱却し、官民一体のたたかひをつくり、全厚生本省支部の田口支部長は『賃下げに続いて退職手当の削減も狙われている。二里三里の攻撃は許されない』とそれぞれ職場や地域で奮闘していく決意を述べました。

全医労の小野寺かづ江さんは、被災地の宮城県米市にある国立ハンセン病療養所東北新生園に働く看護師と職員の間接的な勤務実態を具体的に告発。ハンセン病療養所では起こっていることや、賃金引き下げがもたらす甚大な影響について述べ、「入所者の方々にとって私たちは家族の一員であり、絆の深さを支えとてききしい労働に耐えてきた。東日本大震災のときも、自らも被害にあっても、支援物資が届かない中で食糧・軽油・重油の確保に正規・賃金職員も関係なく走り回り、休憩室に寝泊まりという働き続けた。一律賃金削減という働き続けた。この入所者との絆を無償にも切り裂くものだ」と賃下げの非人道的性を訴えました。

個人原告から五名が決意表明を行い、国土交通労働組合東北運輸支部の藤戸さんは「粘り強くだたか、理解を得ていくことが使命だと思う。勝ち抜くまでがんばる。全労働福協支部の黒岩副委員長は「政府がブラック企業化している。公務員攻撃が強まっているが、運動に結束してはね返し、全労連」



公務員賃下げ違憲訴訟 東海建設支部に結集しよう!

東海建設支部から参加者のコメント 〇岐阜分会 杉山さん 地裁前集会では、様々な人が挨拶に立ち熱弁をふるっていました。中でも印象的だったのは自交総連菊池書記長の挨拶で「タクシーは景気に大変左右される。小泉内閣の規制緩和以来賃金は落ち込む一方。だからといって公務員賃金を下げて公務員に我慢しろというのはおかしい。低賃金の底を上げることが優先」という主張。この不景気を打開するにはまさにそのとおりと感じました。

〇沼津分会 滝合さん 生まれて初めて傍聴席ではなく原告席に座って、裁判に参加しました。三〇〇人を超える原告がいる中で、原告席に座れたことはラッキーでした。また、傍聴席は一〇〇席ほどあったかと思いますが、傍聴席は高層の必要性と合理性がなければならぬという判例があることを思い出しました。裁判官に今回の裁判への関心が高いことを述べたかと思えます。この日は二名の原告が交通労働組、全医労が三・一農災での職場状況、現状を話す中で賃下げ法の違憲性を訴えました。